

職員数の状況(令和4年4月)

区分	常勤職員			フルタイム再任用職員			合計	条例定数
	男	女	小計	男	女	小計		
議会事務局	6	3	9	1	0	1	10	10
市長部局	359	291	650	28	11	39	689	701
教育委員会	59	60	119	10	3	13	132	135
下水道事業	12	2	14	1	0	1	15	14
監査委員事務局	2	1	3	0	0	0	3	4
選挙管理委員会事務局	4	0	4	0	0	0	4	4
農業委員会事務局	0	0	0	0	0	0	0	2
計	442	357	799	40	14	54	853	870
東京都三市収益事業組合派遣	0	0	0	0	0	0	0	0
東京市町村総合事務組合派遣	1	1	2	0	0	0	2	2
東京市町村自治調査会派遣	0	0	0	0	0	0	0	0
多摩市文化振興財団派遣	2	0	2	0	0	0	2	2
多摩ニュータウン環境組合派遣	7	1	8	0	0	0	8	8
東京たま広域資源循環組合派遣	0	0	0	0	0	0	0	0
東京都後期高齢者医療広域連合派遣	1	0	1	0	0	0	1	1
派遣者計	11	2	13	0	0	0	13	13
市長・副市長・教育長・政策監・下水道事業管理者	4	2	6	—	—	—	6	6
総計	457	361	818	40	14	54	872	872

職員の分限処分および懲戒処分の状況(令和3年度)

●分限処分…休職56人

※心身の故障などの事由により行われる処分

●懲戒処分…3人

※職員の一定の義務違反に対する道義的責任を問うために行う処分であり、公務における規律と秩序を維持することを目的とする

職員の服務

職員は全体の奉仕者として公共の利益のために勤務し、全力で職務遂行しなければなりません。職務の遂行に当たって職員が守るべき義務は、次の通りです。

区分	令和3年度違反者数
職務命令等に従う義務	1人
職務専念義務	3人
信用失墜行為の禁止	0人
守秘義務	0人
政治的行為の制限	0人
争議行為等の禁止	0人
営利企業等の従事制限	0人

献血にご協力ください

現在、主にO型の400ml献血が不足しています。輸血を必要とする患者さんの命を守る献血に、ご協力をお願いします。

当日は、多摩市赤十字奉仕団がボランティア活動を行います。奉仕団活動にご興味のある方もぜひお越しください。

📅12月15日(木)・16日(金)午前10時～11時15分・午後0時45分～4時
📍市役所東側駐車場📍東京都赤十字血液センター立川事業所 ☎042(529)0405

頼んだ料理はおいしく残さず食べきり、食品ロスを削減しましょう!

市が参加する「全国おいしい食べきり運動ネットワーク協議会」は、年末年始の外食時の食べきりを呼び掛ける全国共同キャンペーン中です。会食の最初の30分と最後の10分は、自分の席で食事をする「3010運動」などにより、食べ残しを減らしましょう。

📞ごみ対策課 ☎(338)6836、FAX(356)3919

職員研修の状況(令和3年度)

- (1)職層別研修…主事・主任・係長・管理職の各職層に応じて実施し、延べ2,206人が受講しました。
- (2)公務員基礎研修…公務員、多摩市職員として身に付けるべき知識や技能などを習得する研修を、延べ4,435人が受講しました。
- (3)業務別専門研修…各職場の業務遂行能力向上に対応するための研修を、延べ454人が受講しました。
- (4)自己啓発支援…自己啓発研修の受講や資格取得などへの助成は、延べ6人でした。

職員の福祉および利益の保護

(1)福利厚生制度

●多摩市職員互助会の設置

地方公務員法第42条(厚生制度)に基づき、職員の元気回復・その他福利厚生事業を、職員会費：市補助金＝1：1で実施。

●東京都市町村職員共済組合に加入

地方公務員等共済組合法に基づき、短期給付事業(医療関係など)・長期給付事業(年金関係)・福祉事業(人間ドック事業など)を、職員と市の負担で実施。

(2)公務災害などの状況(令和3年度)

公務災害1件、通勤災害3件

(3)健康診断の状況

職員の健康管理のため、毎年健康診断を実施

詳細は、公式ホームページをご覧ください。

多摩市 人事行政 検索



融雪剤(凍結防止剤・塩化カルシウム)を配布します

市は、降雪の状況に応じて除雪を実施していますが、住居前などの道路の除雪には、皆さんの協力が欠かせません。

そこで、ご協力していただける自治会・管理組合などに、凍結・積雪時に市道に散布する融雪剤(凍結防止剤)を配布します。融雪剤は1袋25kgです。幅4mの道路なら、約60m散布できます(一坪

当たりコップで2杯程度)。小分けの配布を希望する場合は、よく乾いた密閉できる袋やペットボトルなどを持参してください。

📍**配布場所**市役所東庁舎2階道路交通課**備考**在庫が無くなり次第終了。事前予約・指定場所への配送不可。詳細は、要問い合わせ📞12月5日(月)から、直接、配布場所へ📞道路交通課☎(338)6864

多摩消防署から 冬期のガソリン・灯油の取り扱いに注意しよう

空気が乾燥する冬場は、ガソリンスタンドで静電気による火災が発生する可能性が高まります。また、暖房機器の燃料としてガソリンや灯油を使う機会も多くなります。ガソリンなどの危険性を理解し、安全な取り扱い方法を再確認しましょう。

●セルフスタンドを利用する方へ

- ・エンジンをOFF!
- ・燃料の間違いに注意!
- ・静電気除去シートにタッチ!
- ・NO! つぎ足し給油!

- ・正しい操作で給油を!
- ・給油キャップの置き忘れに注意!
- ・自分で容器には入れられません!

●ガソリンを容器で購入する方へ

ガソリンスタンドでは、ガソリンを容器に詰め替えて購入する方に対して、本人確認書類と使用目的を確認しています。ご協力をお願いします。

📞多摩消防署予防課防火査察係☎(375)0119

